

〔議案第 32 号 令和 7 年度教育に関する事務の点検・

評価の結果について〕

令和7年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書(案)

令和8年 月

寝屋川市教育委員会

は じ め に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出し、公表しております。

寝屋川市教育委員会においては、「寝屋川市教育大綱」の実現に向け、計画的に施策・事業の取組を推進するため、令和6年度に策定した「寝屋川市教育大綱実施計画」の主な事業を点検・評価の対象とし、学識経験者のアドバイザーから御意見をいただきながら、本報告書を作成しました。

教育大綱に定める「『考える力』の育成」を推進するため、エージェンシー型就学前教育からディベート教育への円滑な接続を図るとともに、ディベート教育研究協力校である望が丘小学校・中学校の実践・研究の成果を市全体に共有することにより、ねやがわディベートの取組を一層充実させ、多様な他者と協働しながら合意形成につながる総合的な力を育んできました。また、「ねやがわスタンダード（ver.6）」を基にした学習指導や生徒指導について、教職員同士の対話の機会を促進し、児童・生徒の学力・体力・非認知能力等を高めてまいりました。

「『安心して学べる教育環境』の整備」を推進するため、令和7年4月より学校給食センターの運営を開始し、学校トイレリメイク緊急3か年事業や小学校屋内運動場への空調設備の設置など、学校施設の整備・充実を図ってまいりました。加えて、教職員の働き方改革の推進、スクールパーク事業の実施やこども図書館+plus、生涯学習（多機能）施設整備事業等を通じて、子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境の充実と、あらゆる世代が新たな形で生涯学習に取り組むことができる学習環境の整備を進めることができました。

今後とも、学校、家庭、地域、関係機関等との連携をより一層深め、子どもたちが将来、社会を力強く生き抜く力を育めるよう、「考える力」の育成と、「安心して学べる教育環境」の整備を推進するとともに、就学前教育、学校教育、社会教育の各段階を通して、すべての市民の方に、質の高い教育を提供できる取組を推進してまいります。

寝屋川市教育委員会

教育長 荒木 和美

目 次

I 点検・評価方法	P 1
-----------------	-----

II 点検・評価結果

「考える力」の育成	P 3
-----------------	-----

ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進	P 4
-------------------------------	-----

子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実	P10
------------------------------	-----

「安心して学べる教育環境」の整備等	P16
-------------------------	-----

学校園施設等の教育環境の整備	P17
----------------------	-----

安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実	P22
-----------------------------	-----

市民が活躍できる環境の整備	P30
---------------------	-----

点検・評価方法

I 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

『寝屋川市教育大綱実施計画』において定めた『「考える力」の育成』『「安心して学べる教育環境」の整備等』の2つの視点を実現するための主な事業を点検・評価の対象とし、実施計画の進行管理を意識した取組とします。

【参考】教育大綱実施計画
教育大綱において定めた「考える力」の育成と「安心して学べる教育環境」の整備等の2つの視点の実現に向け、施策・事務事業等を戦略的かつ総合的に示した計画。

3 点検・評価の方法

「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等を分析し、取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととします。

また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入っていただき、御意見や御助言をいただきました。

【学識経験者】 大阪商業大学 的場 啓一 教授
兵庫県立大学 竹内 和雄 教授

4 点検・評価結果の構成

- 教育大綱に定める2つの視点を実現するための教育改革重点取組ごとに評価シートを作成しました。
- 2つの視点を推進する体系

『「考える力」の育成』を推進する体系		
視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の育成	ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		ねやがわスタンダードの充実
		小中一貫教育の推進
		就学前教育の充実
		GIGAスクールの推進

教育大綱に定める2つの視点を実現するための教育改革重点取組、構成取組を記載しています。

○ 教育改革重点取組ごとの点検・評価シートの構成

■取組の概要					
構成取組		担当課			
概 要					
教育改革重点取組ごとの概要を記載しています。					
■成果・効果等を表す取組指標					
指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
成果・効果等を表す取組指標の令和6年度～令和7年度の目標値と実績値、令和8年度～令和9年度の目標値を記載しています。					
評 定					
達成度に応じた評定を記載しています。 ※ 2つの取組指標の評定が異なる場合は、各評定を平均したものを全体の評定としています。					
■令和7年度における取組状況					
計画(Plan)					
教育大綱実施計画の「各構成取組の取組内容と方向性」を基に、令和7年度の計画を記載しています。					
活動実績(Do)					
計画に対して、具体的に実施した内容及び活動状況を記載しています。					
■令和7年度における取組の評価及び方向性					
評価(Check)					
事業実施による効果、進捗を踏まえた評価を記載しています。					
今後の方向性(Innovation)					
評価を踏まえた、今後の方向性を記載しています。					
				☐ 継続	☐ 見直し
アドバイザー意見					
教育改革重点取組の評定・評価を基にいただいた、アドバイザーからの意見を記載しています。					

Ⅱ 点検・評価結果

1 「考える力」の育成

子どもたちが将来、自らが身に付けた論理的思考、考える力を活用し、自らの可能性を広げ、感性や創造性を最大限に発揮することが出来るよう、ディベート教育を中心に据え、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性を醸成します。

また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

さらに、「寝屋川スタンダード」を一層充実させることにより、寝屋川市として指導方法の標準化を進め、これらを総合して、新たに就学前教育をも含んだ形の寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を推進します。

『「考える力」の育成』を推進する体系

視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の育成	ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		ねやがわスタンダードの充実
		小中一貫教育の推進
		就学前教育の充実
	子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実	GIGAスクールの推進
		英語教育の推進
		きめ細かな学習指導の充実
		小・中学校休業日等の学習支援

ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進

■取組の概要

構成取組	担当課
ディベート教育の推進	総合教育研修センター ◎ ・ 教育指導課
道徳教育の推進	教育指導課
ねやがわスタンダードの充実	総合教育研修センター ◎
小中一貫教育の推進	教育指導課
就学前教育の充実	学務課
概 要	
「ディベート教育」や「道徳教育」等の推進を通して、「論理的思考力」「コミュニケーション力」「他人を思いやる心」「豊かな人間性」の醸成を図り、「考える力」を育む。 また、就学前教育から発達と学びの連続性を意識した小中一貫教育を推し進めるとともに、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム(ねやっ Co-エージェンシープログラム)」に基づき、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組を推進する。 これらの「考える力」をベースに、寝屋川市がこれまで培ってきた教育法と先進自治体視察での学びをまとめた「ねやがわスタンダード」により一層の充実・共有を通じて、「学力」「体力」「非認知能力」等の向上を図る。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査質問紙調査「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に対し、肯定的に回答する児童・生徒の割合	%	80.3 [77.1]	80.2 [78.3]	79.5	80.8
全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に対し、肯定的に回答する児童・生徒の割合		76.9 [77.5]	74.1 [78.5]	79.5	80.5

評定	
A	S: 取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A: 取組指標が目標値と概ね同等(90%以上 100%以下)
	B: 取組指標が目標値を下回っている(60%以上 90%未満)
	C: 取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和7年度における取組状況

計画(Plan)

ディベート教育の推進

子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学1年生から中学3年生で「ディベート教育」に取り組む。また、探究課題における学びを深めるディベートの効果的な位置付けについても研究を進め、実践していく。

道徳教育の推進

道徳科の授業を要とし、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性の育成に努めるとともに、教職員を対象とした道徳科研修を通して、授業改善を進めていく。また、地域ボランティア活動や異年齢交流活動をさらに充実させ、地域清掃や福祉体験活動、縦割り班活動などを通して、子どもたちが人と関わる喜びを実感し、自尊感情や思いやりの心を育む取組を推進していく。

ねやがわスタンダードの充実

寝屋川市がこれまで培ってきた教育法と先進自治体視察での学びをまとめた「ねやがわスタンダード」をベースに、「考える力」を育む探究型授業の推進や、学習習慣の定着に向けた指導、教師の学びの充実等について、市内全教職員が同じベクトルで実践する。

小中一貫教育の推進

施設一体型小中一貫校である望が丘小学校・中学校における教育的効果等、成果の検証を進めていく。

また、全中学校区において、これまでの小中一貫教育の成果を踏まえ、さらに連携を深化させながら、保護者・地域・学校が一体となって9年間の学びの連続性を高めている。加えて、就学前教育との接続にも視野を広げ、子どもたちの豊かな成長を支える15年間の学びの一体化に向けて取組を進めていく。

就学前教育の充実

「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム(ねやっCo-エージェンシープログラム)」に基づき、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組や、教育・保育環境の充実を図る等、0歳から15歳までの15年一貫した寝屋川教育を推進する。

活動実績(Do)

ディベート教育の推進

市立小・中学校の担当者による「ねやがわディベート研究会」では、低学年期における段階的な指導内容や方法の研究、子どもが身に付ける力を明確にした指導の研究等の実践及び報告が行われ、市全体で低学年の取組の充実を図るとともに、市政運営方針に示されている就学前から中学3年生までの15年一貫教育を意識した系統的な指導を行うことができた。

また、ディベート教育の実践校への学校視察の学びを活かし、「発信者の信頼性」「情報の客

観性」「情報の新しさ」「調査対象者数」等の視点から、「情報の信憑性」を問い直すことや、「一次情報の取得」を大切にした活動を取り入れることができた。

また、D-1グランプリ(ディベートマッチ)の実施を通じ、各校におけるディベート教育の更なる推進体制の構築を図るとともに、市の目指す子ども像の共有を図った。

さらに、教員の指導技術の向上を図るため、大学教授等の外部講師による市教育委員会主催の研修や、指導主事訪問による指導・助言を行った。

これらの取組を踏まえ、「ねやがわディベート(ver.7)」「重点研究のまとめ」を作成し、成果と課題、次年度の展望を市立小・中学校全教職員で共有した。

道徳教育の推進

「道徳教育のカリキュラム・マネジメントシート」を作成し、道徳科の授業とすべての教育活動を関連付けることで、道徳科の授業を要として、教育活動全体を通じて行う道徳教育の研究を推進した。

また、子どもたちの「道徳性」を養うために、各校の道徳教育推進教師が中心となって校内研修や実践交流を行い、「考え、議論する道徳」の授業づくりの研究を推進した。

ねやがわスタンダードの充実

市立小・中学校の担当者による「ねやがわスタンダード研究会」では、市立小・中学校全教職員へ配布している冊子「ねやがわスタンダード(ver.6)」に基づき、同僚性と学び続ける教師を土台として、日々の指導、探究型授業、家庭学習のテーマについて、既存の取組を充実させることで、各取組の質の向上、市全体としての授業力・指導力の向上につながった。教職員同士が子どもを主語に対話を重ねたことで見取ることができた子どもの成長や変容が、教師の新たな学びへの原動力にもなっている。

さらに、「ねやがわスタンダード」と関連付けた市教委主催の研修、各校での校内研修の実施を通じて、取組の充実を図るとともに、指導主事が計画的に学校を訪問し、各校の課題に応じた指導・助言を行った。

11月には福井市への視察において、福井市立小・中学校を訪問し、授業づくり、同僚性等について多くの知見を得た。視察後には、参加した教員、管理職及び教育委員会事務局で協議を行い、「ねやがわスタンダード(ver.7)」「重点研究のまとめ」を作成し、成果と課題、次年度の展望を市立小・中学校全教職員で共有した。

小中一貫教育の推進

施設一体型小中一貫校である望が丘小学校・中学校では、職員室が小・中学校で1つであることを活かし、教職員が日常的に意見を交わしながら、「探究型の授業づくり」について研究を行い、小・中学校が共通して「問題設定と出会う場」「考えをもつ場」「考えを伝え合う場」「学びをふりかえる場」「考えを再考する場」という5つの場面を大切にした授業づくりを行うなど、小中一貫教育の一層の充実に向け取り組んだ。また、総合教育研修センターと共同し、ディベート教育研究協力校として、実践・研究を積み重ね、それらの取組を各校にも共有することで、市全体のディベート教育を牽引した。

各中学校区における学校運営協議会では、学校・保護者・地域が「育てたい子どもの姿」を

共有し、児童・生徒・教職員・保護者・地域の意見を踏まえながら、学校や子ども、地域の課題解決に取り組み、地域が一体となって子どもたちの成長を支えることができた。

就学前教育の充実

「考える力」の育成につながる就学前教育を推進するため、エージェンシー型教育（対話を通じて「考える力」の基礎を育む教育）の実践について研究を深め、日々の教育活動の中で、「どっちどっちタイム（2つの選択肢のうち、どちらを選ぶかを子ども自身で考え、その理由を発表したり、別の意見を聞いた後に再度考えたりする時間）」の取組を進めた。

また、幼稚園・地域との連携を図る交流の場を設け、園児が地域の大人と運動遊び、ダンス等の、体験的な学びを経験することで、地域の方の教育力を取り込むとともに、園外での関係づくりに取り組み、就学前教育の充実を図った。

【「どっちどっちタイム」の取組の一例】※ 日々テーマを変えて実施

テーマ	選択肢	
どっちの絵本が見たい？	てんとうむしのてんちゃん	いたずらカマキリ
リンゴをたくさん取れるのはどっち？	サル	ゾウ
遠足の弁当はどっちがいい？	大きなおにぎり1つ	小さなおにぎり3つ

【学びの場・交流の場の開催】

園名	地域人材派遣回数	主な内容
北	9	フラワーアレンジメント、ストリートダンス、体力づくり 等
啓明	10	運動遊び、人形劇、絵本の読み聞かせ、体力づくり、英語遊び 等

令和7年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

令和7年度に実施された全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から、取組指標「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」の項目について、目標値を引き続き、上回ることができた。これは、系統的なディベート教育の実施や各取組の実施により議論する力が着実に育成され、D-1グランプリに関するアンケートの回答状況からも、考えの深まりや広がりの実感につながっているものと考えられる。小学5年生、中学2年生を対象としたアンケートの「D-1グランプリやそこに向けての取組を通して、論題について考えが深まったり、広がったりしましたか」という項目については、90.8%が肯定的に回答した。

一方、「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」という項目については、目標値を下回る結果となった。これは、設定する課題や話し合う目的は把握しているものの、中には自分事として考えられていない児童・生徒もいることが考えられる。

道徳教育においては、カリキュラム・マネジメント及び「考え、議論する道徳」の授業づくりの研究推進により、道徳教育重点目標の再検討や目標を意識した授業改善につながり、学校の教育活動全体において、目標に対する子どもの実態を意識し、より効果的な取組が展開され

た。また、優れた授業実践及びより効果的な取組が OJT 等を通して校内に広がり、校内における授業改善のサイクルが生まれている。

「ねやがわスタンダード」においては、同僚性と学び続ける教師を土台とし、校内外での取組に関する教職員の対話を増やすことが、日々の指導、探究型授業、家庭学習を更に深化させることにつながり、「チーム寝屋川」、「チーム学校」としての指導力向上につなげることができた。その事例として、教員を対象とした校内アンケートを実施した学校において、「学校運営に参画している意識がある」の項目について、年度当初と年度終わりの数値を比較して 10pt 以上向上したことが挙げられる。

一方、取組そのものが目的になってしまった例も少なからずあった。これは、取組を進める中で、対話の視点を定め切れていない実態があることが考えられる。

小中一貫教育においては、全中学校区で市の目指す子ども像の実現と学校や子ども、地域の課題解決に向けた取組を進めることができた。

また、学校運営協議会において、委員からは、「保育所・幼稚園・認定こども園・小・中学校と地域が連携した教育活動や行事が行われており、今後も協力していきたい。」や「公園の利用方法や自転車の乗り方などのマナーについて、学校や地域で連携しながら指導していきたい。」といった意見が挙がるなど、就学前から中学3年生までの 15 年間を見通しながら、地域と共に子どもを育む体制づくりを推進することができた。

就学前教育においては、「どっちどっちタイム」等の取組により、日常的に考える機会を設定することで、園児の理由をつけて話す姿や友達の意見を聞いて自分の考えを変える姿が見られるなど、物事を考え、説明する力や他人の意見を聞く力の育成につなげることができた。

また、遊びや地域との交流等の様々な体験によって、園児の成長を図ることができた。

これらの取組により、「寝屋川教育」を着実に進めることができている。

今後の方向性(Innovation)

ディベート教育においては、15年一貫教育を意識した系統的な取組を充実するとともに、話し合いの目的を明確に理解し、整理した情報や意見等を自分の知識に結び付けながら、他者と合意形成する力を身に付けられるよう、「読書」「スピーチ」「ディベート」の取組を柱とし、「ことばの力」「つたえる力」「つたえあう力」の総合的な育成を図る。また、考える力をより一層高めるために、両方の立場で議論を総括したり、議論のやりとりの機会を増やしたりするなど、発達段階に応じたディベートのルールの改訂についても研究を行う。

道徳教育においては、「道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育」のより一層の充実を目指し、今後も道徳教育重点目標を中心とした「カリキュラム・マネジメント計画表」を作成し、実践を行うことで、内容項目と教育活動全体のつながりを意識した授業づくりを推進する。また、各校の効果的な実践を市内全体に発信することで、教職員の指導力向上を目指し、更なる道徳科の充実を図る。

「ねやがわスタンダード」においては、令和8年2月に改訂した「ねやがわスタンダード(ver.7)」を基に、子どもを主語に、教職員一人一人がより主体的に取組を推進するとともに、校内の学びについて対話と内省を踏まえ、進めていくことができるよう、引き続き、研究

を行う。

小中一貫教育においては、全中学校区において、学校・保護者・地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら校区全体で子どもたちの豊かな成長を支えるとともに、就学前からのエージェンシー型教育や小・中学校でのディベート教育をはじめとする、0歳から15歳まで切れ目のない一貫性・連続性をもった小中一貫教育を進めていく。

就学前教育においては、「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、引き続き、子育て・教育総合支援本部と連携し、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組や、就学前と小学校との更なる円滑な接続に向け、小学校及び就学前施設の教職員が相互に参観する架け橋参観や、小学校低学年と5歳児が小学校に集い、合同で英語交流を行う「架け橋英語村」の実施など、接続期の教育に関する具体的な取組の充実を図る。

これらの取組において、これまで積み重ねてきた取組に加えて、更なる「寝屋川教育」の充実を図るべく、新たな取組についても、継続して研究を行っていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・ 他者と合意形成する力は重要であり、自己も周りの人も大切にしながら生活することが、道徳教育の推進につながることを踏まえ、寝屋川市の子どもたちが身につけてほしい「道徳性」について考えていく必要がある。
- ・ 就学前教育と学校教育の接続については、理念のみではなく、現場の教員が意義を実感できることが重要である。相互参観にとどまらず、より一層連携した取組(遊びから学びへと発展させる取組を、小学校教育においても取り入れる等)を進めるにあたり、幼稚園のみを対象とするのではなく、市長部局とも連携を図り、保育所、認定こども園を含めた形で、市としての今後の見通しを検討していただきたい。
- ・ 「生き抜く力」を育む寝屋川教育をさらに一段階レベルアップさせるために、教育委員会だけで取組を完結させるのではなく、市長部局や関係機関との連携を一層強化していただきたい。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」とあわせて、AI等を活用し、児童・生徒が個々に問題意識を持ちながら「個別最適な学び」の取組についても推進していただきたい。

子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実

■取組の概要

構成取組	担当課
GIGA スクールの推進	教育指導課 ◎
英語教育の推進	教育指導課 ◎
	総合教育研修センター
きめ細かな学習指導の充実	学務課
	教育指導課 ◎
小・中学校休業日等の学習支援	教育指導課 ◎
概 要	
「考える力」を育む教育を土台とし、「寝屋川方式の学習法(ねやがわスタンダード)」による実践を徹底するとともに、一人一台タブレット端末の効果的な活用によるGIGAスクール、外国人英語講師の配置や英語村、英検受検料補助等による英語教育の推進、様々な市費負担人材の配置によるきめ細かな学習指導の充実を図ることで、子どもたちの学力や体力の向上を目指す。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(小学校)	全国を1とした場合の 数値	1.027 [1.018]	1.030 [1.020]	1.022	1.025
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(中学校)		0.999 [0.998]	0.966 [1.004]	1.010	1.015
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(小学5年生)	全国平均を50とした場合	51.95 [52.05]	51.40 [52.10]	52.15	52.20
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(中学2年生)	した場合の数値	51.25 [53.15]	51.65 [53.20]	53.25	53.30

評定	
A	S:取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A:取組指標が目標値と概ね同等(90%以上100%以下)
	B:取組指標が目標値を下回っている(60%以上90%未満)
	C:取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和7年度における取組状況

計画(Plan)

GIGA スクールの推進

一人一台端末や学習支援ソフトを活用し、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や家庭学習等によるタブレットの効果的な活用により、確かな学力を身に付けた子どもの育成を目指し、対面型とオンライン型をハイブリッド化させた指導の充実を図る。

英語教育の推進

言語力やコミュニケーション能力を育む学習活動を通して、小中つながりのある学習指導を充実させる。市立小・中学校の児童・生徒や市内5歳児を対象とした英語村事業(オンライン配信を含む。)の実施や、市立小・中学校への外国人英語講師の配置により、英語による質の高いコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成を図る。

また、市内小学6年生と中学2年生への英検受検料の補助により、英検受検の機会を提供し、児童・生徒自身が英語力を把握することで意欲の向上を図る。

きめ細かな学習指導の充実

教員の指導技術や子ども理解等の資質向上を図るとともに、市立全小・中学校への少人数教育推進人材や児童生徒支援人材の配置、必要とする学校への学力向上支援人材の派遣、児童指導員の配置による教育的ニーズに即した支援を行う。

また、教育活動支援人材による地域と学校が一体となった子どもたちへのきめ細かなフォローアップ等を教員と連携して行い、児童・生徒一人一人に対する、よりきめ細かな学習指導の充実を図る。

小・中学校休業日等の学習支援

児童・生徒の学力の向上を図るため、市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全 12 中学校を会場とする民間事業者(外部講師)による個別学習支援を実施する。また、夏季・冬季の集中講座の開催や受験対策講座(中学3年生)の開催、インターネットコンテンツの活用を通して、家庭学習支援の定着を促すことにより、学ぶ機会の充実と自主学習の定着を推進する。

活動実績(Do)

GIGA スクールの推進

児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、課題解決に向けて、自ら考え意見を共有し合う活動の中で、一人一台のタブレット端末や学習支援ソフトを効果的に活用するなど、各校で授業実践の充実が図られた。Canva 等のデジタルツールを導入し、授業における表現活動や協働的な学びの実践が一層深化するとともに、児童・生徒が自ら課題を設定し、情報を収集・整理・分析しながら考えを深める探究的な学習を推進することで、思考力・判断力・表現力の育成につなげた。

さらに、タブレット端末を活用し、児童・生徒が音読やリコーダーを演奏している動画を家庭学習の課題として設定するなど、学習課題のオンライン配布や提出、家庭学習としての活用などにより、学習機会の確保と、学力の定着を図った。

さらに、タブレット端末のリプレイス(5,583台)を計画的に進めることで、安定した学習環境の整備を図った。

英語教育の推進

就学前英語村では、小学校における外国語活動への円滑な接続を図るため、幼児の生活に身近な題材を取り入れ、発達段階に応じたプログラムを実施した。歌やリズム、身体表現を取り入れた活動を通して、幼児が楽しみながら英語の音声や表現に親しみ、コミュニケーションへの関心を高められるよう取り組んだ。

小学校英語村では、小学6年生を対象に、これまでに学習した語句や表現を生かしながら、英語で伝え合う活動を実施した。また、音声と文字のつながりを意識できるゲーム活動等を取り入れるなど、各校の実態や要望に応じて、児童が意欲的に英語を活用できる機会の充実を図った。

中学校英語村では、英検二次面接に向けた練習や、各校の状況に応じたオリジナルレッスンを実施した。生徒が目的や場面、状況に応じて英語でやりとりする経験を重ねることで、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、実践的な英語運用力の向上を目指した。

さらに、夏季休業期間等にはオンライン英語村を実施し、児童・生徒が学習した英語を実際に使う機会を確保した。加えて、外国人講師の学校配置、小学6年生を対象とした英検 Jr.の受検、中学校における英検受検料補助等を通して、英語に触れ、英語で表現する機会の拡充に努めた。

これらの取組を通じて、児童・生徒の英語学習への意欲を高めるとともに、中学校卒業段階で英検3級程度の英語力を身に付けることを目指した。

【英検 3 級以上の受検率】(中学 3 年生卒業時)

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
74.5%	74.8%	75.0%	70.8%	68.0%

きめ細かな学習指導の充実

少人数教育推進人材や児童生徒支援人材を全小・中学校に配置し、教員と各人材が連携して、学力の基礎・基本の定着のための取組、放課後学習、児童・生徒個々に応じたサポートを実施した。

学力向上支援人材を必要とする学校に派遣し、国語又は算数・数学において重点的に学習支援を行った。派遣校では、教員と人材が連携して、授業や放課後学習、長期休業中における学習会において、個々に応じたきめ細かな学習支援を行うとともに、派遣開始時と終了時における「チェックテスト」の実施により、派遣効果の検証と指導の改善につなげた。

また、教育活動支援人材は、支援教育やキャリア教育、読書教育など、学校のニーズに合わせた地域の人材を招聘し、よりきめ細かな学習指導に取り組んだ。

小・中学校休業日等の学習支援

市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、学期中は市立全 12 中学校を会場とし、民間事業者(外部講師)による対面による個別学習支援を15回ずつ実施した。また、夏季・冬季の集中講座を小学生8回、中学生12回と、受験対策講座(中学3年生)を25回、一人一台のタブレット端末を活用したオンライン講座を開催するとともに、インターネットコンテンツを活用した家庭学習を促すことで、学ぶ機会の充実と家庭学習の定着に取り組んだ。

【小・中学校休業日等学習支援・個別学習支援】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数(人)	779	862	931	867	810
利用率(%)	8.7	9.8	10.7	10.2	9.7

■令和7年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

取組指標においては、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比は、小学校では目標値を上回り、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比は、小・中学校ともに目標値を下回っているものの、いずれも全国平均を上回る結果となっており、各取組の成果が表れているものと考えられる。

GIGA スクールにおいては、ICT 機器を活用した授業や家庭学習の取組について、各校における指導方法の研究・実践が進み、児童・生徒の情報活用能力の向上につなげることができた。

また、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末のリプレイスを計画的に進めることで、安定した学習環境の整備を図るとともに、Canva 等の新たなデジタルツールの導入により、授業における表現活動や協働的な学習活動の実践が一層深化し、子どもたちの主体的な学びを支えることができた。

英語教育においては、英語村における就学前から中学生までの発達段階を踏まえた「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をバランスよく育成するプログラムの実施や、外国人英語講師と連携した英語村や授業改善の取組を進め、学習内容の定着を図ることができた。また、英検二次試験対策講座を通じ、児童・生徒が自らの英語力を確かめ、次の目標に向かって学習に取り組む機会を提供した。これらの取組により、児童・生徒へのアンケート「英語の学習は大切だと思う」という項目で小・中学校共に 90.0%が肯定的に回答し、小学校では 3.7%、中学校では 3.2%の改善がみられるなど、英語学習や外国文化への興味・関心を広げるとともに、継続的な学習意欲の向上につなげることができた。

きめ細かな学習指導においては、習熟度別学習やチームティーチング、放課後学習における教員と連携した個別指導等、少人数教育推進人材、児童生徒支援人材を効果的に活用することで、学習意欲の向上や基礎・基本の学力の定着につながった。学力向上支援人材を派遣した小・中学校では、児童・生徒の課題に応じた学力向上方策を実施した。その際、児童・生徒の実態把握のため「チェックテスト」を行い、全派遣校で正答率の伸びが確認されるなど基礎・基本の学力の向上につながった。

これらの成果として、令和7年度全国学力・学習状況調査及び学習到達度調査の結果が小学校では国語・算数ともに全国平均を上回り、中学校では1年生の国語、1・2年生の数学で全

国平均を上回るなど、児童・生徒の学力向上につながった。

また、教育活動支援人材の活用により、教科学習の補助やキャリア教育の講演など、学校のニーズに合ったゲストティーチャーを召喚することができた。基礎・基本の学力の定着などの教科学習への支援とともに、学校教育全体として児童・生徒一人一人へのきめ細かな学習指導の充実につながった。

小・中学校休業日等の学習支援においては、学校と連携し継続的に事業の周知を行ってきたことで、中学 2・3 年生の申込率が昨年度より増加し、中学3年生のオンライン受験対策講座についても高い出席率となった。効果検証として実施している実力テストでは、参加した児童・生徒の成績の向上がみられるとともに、児童・生徒アンケートでは、「先生たちが分かりやすく教えてくれるので、理解が深まった。」、「集中して学習に取り組む習慣がついた。」等の意見があった。また、保護者アンケートでは、「子どもが楽しく授業を受けていた。」、「すぐに質問ができ、生徒一人一人に向き合ってもらえる体制に満足している。」等の意見があり、学ぶ機会の充実につながった。

今後の方向性(Innovation)

GIGA スクールにおいては、ICT 機器を効果的に活用した指導方法の探究を継続するとともに、学習場面や児童・生徒の実態に応じた有用なアプリケーションの導入・活用を進めることで、学力の向上及び情報活用能力の育成を一層推進する。

また、生成 AI について、授業支援や校務支援の両面から有効な活用方法等について調査・研究し、教育効果や安全性等を踏まえながら、教育 DX を推進する。生成 AI の導入に当たっては、ガイドラインの作成や、教職員研修を実施し、効果的な活用方法や情報モラル、著作権、個人情報保護等に関する理解を十分に深めながら、適切かつ効果的な利活用につなげていく。また、入替えを行ったタブレット端末については、資源の有効活用の観点から、機器の状況を踏まえながら利活用を進める。

英語教育においては、中学2年生を対象とした英検受検料補助を継続して実施し、早期から英語資格に挑戦する機会を保障することで、英語への学習意欲の向上につなげる。また、全中学校の英語科担当教員を対象とした英語教育担当者連絡会を開催し、各校における授業改善を進める。さらに、中学校の英語コーディネーター加配教員や小学校の英語専科指導加配教員を中心とし、小・中学校の学びのつながりを意識した指導を充実させ、児童・生徒の英語力の向上を図る。

また、英語村では、就学前施設と小学校の子どもたちが交流しながら学ぶ機会を設けることで、接続期における学びの連続性を高めるとともに、小学校外国語活動への関心や意欲の向上を図ることができるよう、小学校低学年の児童と、近隣の就学前施設に在籍する5歳児が小学校に集い、合同で英語を用いた活動を進める。

きめ細かな学習指導においては、今後も、各校において「ねやがわスタンダード」による指導方法の統一や、指導体制の工夫、教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と少人数教育推進人材、児童生徒支援人材の連携を密にしたきめ細かな教科指導や児童・生徒支援、放課後学習等により、更なる学力の向上を図っていく。

また、学力向上支援人材を活用し、効果的な学力向上支援の取組を進め、派遣校の児童・生徒の課題に応じた学力向上方策を実施するとともに、「チェックテスト」の実施による効果検証を行い、取組内容の更なる充実、改善を図る。

小・中学校休業日等の学習支援においては、個別学習支援やオンラインでの集中講座、中学3年生を対象とした受験対策講座を継続する。個別指導においては、初回の授業で実施するテストの結果を踏まえた、学習支援を行うとともに、インターネットコンテンツを活用した家庭学習を推進することで、学習意欲や基礎学力の向上、家庭での学習習慣の定着を図っていく。

引き続き、すべての子どもたちが、それぞれに合った学習ができるよう、教育環境のより一層の充実を図り、学力向上につなげていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・ タブレット端末については、家庭学習を含めた児童・生徒の使用状況を把握した上で、効果的な活用が図られるよう検討を進めるとともに、授業や家庭学習におけるインターネットコンテンツの活用の効果検証を引き続き行っていただきたい。
- ・ タブレット端末を子どもたちが自由に使える環境下では、保護者の目が重要であり、保護者に対する意識啓発が必要である。
- ・ 児童・生徒のタブレット端末については、各校における情報モラルの啓発活動とあわせて、適切な使用時間について検討していただきたい。
- ・ 生成 AI の導入にあたっては、子どもたちが必要な情報を収集し、効果的に利活用するスキルの獲得とともに、生成 AI はあくまでツールの一つであることを子どもたちに伝えていくことがますます重要になる。情報を収集し分析して活用する能力を育成するため、将来を見据えた方策について検討していただきたい。
- ・ ギフテッドなど、児童・生徒の特性への理解を深め、関係機関と連携しながら、多様なニーズに応じた丁寧な支援についても検討いただきたい。

2 「安心して学べる教育環境」の整備等

子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を引き続き整備します。

「寝屋川モデル」として全国から注目されているいじめ対応をさらに充実・強化するとともに、要望の多いトイレを始めとする学校施設の改修や屋内運動場へのエアコンの設置、おいしい給食の提供などを進めます。

また、施設一体型小中一貫校である市立望が丘小学校・中学校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけるとともに、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校としての取組を推進します。

不登校の子どもたちを始め、すべての子どもたちに教育の機会を保障する取組を進めます。また、放課後児童対策等における取組や、人生100年時代を見据えた生涯学習や文化・スポーツ活動の拠点の整備など、社会教育を含む総合的な教育環境づくりを推進します。

『「安心して学べる教育環境」の整備等』を推進する体系

視点	教育改革重点取組	構成取組
「安心して学べる教育環境」の整備等	学校園施設等の教育環境の整備	学校園施設の整備
		学校給食の運営
		通学路の安全対策
		学校園保健衛生の推進
	安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実	子どものいじめ対策の推進
		教職員の働き方改革の推進
		保護者の経済的負担の軽減
		放課後の居場所の充実
		地域教育力の活性化
	市民が活躍できる環境の整備	生涯学習機会の充実
		図書館機能の充実

学校園施設等の教育環境の整備

■取組の概要

構成取組	担当課
学校園施設の整備	施設給食課 ◎・教育政策総務課
学校給食の運営	施設給食課 ◎・学校給食センター
通学路の安全対策	学務課
学校園保健衛生の推進	学務課
概 要	
通学路のカラー舗装施工・劣化箇所補修、学童交通指導員の配置、防犯カメラの適切な運用等を適切に行うことで、児童・生徒が安全に安心して通学する環境を整えるとともに、おいしくて安全・安心な学校給食の提供や、学校園施設の老朽化対策、保健衛生の促進をすることで、園児・児童・生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを進める。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
小中学校トイレ洋式化の整備率	%	46.8 [46.8]	70.7 [70.7]	100	—
小学校屋内運動場へのエアコンの設置率		— [—]	100 [100]	—	—

評定	
A	S:取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A:取組指標が目標値と概ね同等(90%以上 100%以下)
	B:取組指標が目標値を下回っている(60%以上 90%未満)
	C:取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和7年度における取組状況

計画(Plan)

学校園施設の整備

学校園施設の長寿命化計画等に基づき、学校施設の経年化対策を計画的に実施するとともに、令和6年度からトイレリメイク緊急3か年事業をスタートさせ、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図る。

また、市公共施設適正化検討方針等を踏まえ、今後の学校施設の在り方についても意見交換や情報共有を図る。

【学校施設改修等に係るスケジュール】

令和6年度	◇校舎棟外壁等改修 小学校2校・中学校2校 ◇屋内運動場屋根・床改修 小学校2校 ◇プール改修 小学校1校、中学校1校 ◇校舎棟トイレ改修 小学校5校・中学校3校
令和7年度	◇校舎棟外壁等改修 小学校1校・中学校1校 ◇校舎棟トイレ改修 小学校 11 校・中学校6校 ◇小学校屋内運動場ガス空調設置工事 22 校 ◇第五小学校トイレ棟増設
令和8年度	◇校舎棟外壁等改修 中学校1校 ◇プール改修 小学校1校 ◇校舎棟トイレ改修 小学校 11 校・中学校5校
令和9年度以降	◇校舎棟外壁等改修 小学校2校・中学校1校 ◇プール改修 小学校1校 ◇屋内運動場屋根・床改修 小学校4校・中学校2校

学校給食の運営

学校給食センターを安定的に運営するとともに、給食提供方式を拡大親子方式に移行することに伴う学校給食センターの建設や小学校給食調理場の経年化対策を計画的に行うことにより、学校給食全般の充実を図り、温かくておいしく、かつ安全で安心な学校給食の提供を行う。

【令和9年度までの学校給食の運営に係るスケジュール】

令和6年度	◇学校給食センター建設工事
令和7年度	◇学校給食センター運用開始 ◇拡大親子給食方式による給食運営の開始
令和8～9年度	◇学校給食の安定運営

通学路の安全対策

通学路等交通安全対策検討委員会における関係機関との通学路安全対策の検討、小学校の通学路の路側帯や交差点等必要箇所へのカラー舗装施工、施工後の劣化箇所への補修、注意喚起の看板等の設置、通学路の見守りを行う学童交通指導員の配置等により、通学路の安全確保に努める。

また、通学路等を対象に設置した360台の防犯カメラを適切に運用することで、犯罪抑止効果を高め、安全・安心な通学環境の整備を図る。

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断など適切に実施するとともに、定期健康診断後における保護者への受診勧告等のフォローアップなど、医療関係機関と連携し、疾病の早期発見、早期治療につなげることで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図る。

また、学校園内における感染症対策やアレルギー対策を徹底し、学校生活における児童・生徒の安全・安心な学習環境整備の充実を図る。

活動実績(Do)

学校園施設の整備

長寿命化計画に基づいた校舎棟トイレの改修及び増設工事を行うとともに、小学校屋内運動場ガス空調設置工事等を行った。

【令和7年度学校施設整備実施状況】

	小学校		中学校	
校舎棟外壁等改修工事	1校	田井小	1校	第五中
校舎棟トイレ改修工事	11校	西小、第五小、成美小、池田小、中央小、三井小、木田小、神田小、堀溝小、田井小、石津小	6校	第一中、第二中、第六中、第七中、第九中、友呂岐中
小学校屋内運動場ガス空調設置工事	22校	(望が丘小学校を除く全校)		
トイレ棟増設工事	1校	第五小		

教育委員会事務局内において、学校施設における検討課題を把握するため、児童・生徒数の推移や施設状況についての情報交換及び情報共有を行った。

学校給食の運営

学校給食センターについては、令和7年4月から始動し、年間を通じて円滑に運用を行い、安定稼働につなげた。

また、令和5年度から運用を開始した市立小中学校親子給食調理場においては、引き続き、安定した運用を行った。

栄養管理システムについては、適切に運用し、各学校の給食運営状況の確認、アレルギー対象児童・生徒の情報共有、きめ細かな献立作成などを効率的に行った。

小学校給食調理場の経年化対策等については、学校からの要望を踏まえ、施設・設備の不具合に対し、適切に修繕等を実施した。

また、給食用備品等を適時更新することで、「学校給食衛生管理基準」に基づき衛生環境を維持し、円滑に給食運営を行った。

通学路の安全対策

通学路等交通安全対策検討委員会において、各小学校からの要望等を踏まえ、警察や関係部署と共に対応策について検討を行い、路側帯や交差点への新規分のカラー舗装を4箇所、劣化箇所への補修を3箇所施工するとともに、学童交通指導員を必要な箇所に配置し、通学路の安全確保を図った。

また、通学路等を対象に設置した360台の防犯カメラの運用により、犯罪の心理的な抑止を図り、子どもの安全・安心の確保に努めた。

【路側帯及び交差点へのカラー舗装等の実施状況】

	路側帯	交差点
新規分のカラー舗装	池田小、点野小、国松緑丘小	池田小
劣化箇所への補修	第五小	木田小、堀溝小

学校園保健衛生の推進

結核、心臓検診などの各種検診業務や就学时健康診断について適切に実施した。また、全国的に不登校児童・生徒が学校での定期健康診断を受診できていないという課題に対し、新たな取組として、学校で健康診断が受診できなかった場合、学校以外の場所でも受診できる機会の確保に努めた。

定期健康診断の結果、何らかの受診を要する園児・児童・生徒に対し、学校を通じ、文書による受診勧告の他、個人懇談等での保護者への直接の声掛け等、一人一人の状況に応じた必要な働きかけを行った。

また、各校園の実情に応じて必要となるアルコール消毒液や、液体せっけん等の感染症防止対策に係る衛生用品を配置するなど、園児・児童・生徒の安全・安心な学習環境の整備に努めた。

令和7年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

学校園施設の整備については、長寿命化計画等に基づき、関係各所と調整を行いながら、各工事を計画どおり進めることができ、取組指標「小中学校トイレ洋式化の整備率」と「小学校屋内運動場へのエアコンの設置率」についても、目標値を達成することができた。

学校給食の運営については、令和7年度からセンター方式と親子給食方式による拡大親子給食方式を本格導入し、安定した運用を行うことができた。

また、栄養管理システムの安定した運用、小学校給食調理場の適切な経年化対策、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生環境の維持により、円滑に給食運営を行うことができた。

通学路の安全対策については、通学路等交通安全対策検討委員会における警察や関係部署との検討、路側帯や交差点へのカラー舗装の施工、学童交通指導員の配置等、児童が安全で安心して通学できる環境づくりを計画どおり進めることができた。

学校保健衛生の推進については、全ての児童・生徒が適切に健康診断を受診できる体制整備や就学時健康診断等の適切な実施により、定期健康診断後における保護者への受診勧告等、一人一人の状況に応じた必要なフォローアップを行うことで疾病の早期発見、早期治療につなげることができた。

また、各校園の実情に応じて感染症対策を進め、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる学習環境を整備することができた。

各取組において、計画どおり進めることができており、教育環境の充実につながっている。

今後の方向性(Innovation)

学校園の経年化対策については、引き続き、令和3年3月策定の「寝屋川市学校園施設の長寿命化計画」に基づき実施するとともに、各学校からの要望等も踏まえ、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実に向けた取組を進めていく。なお、近年の猛暑対策として最上階の普通教室の遮熱対策を実施(令和8年度に継続)していく。

今後の学校施設の在り方については、引き続き、市公共施設適正化検討方針等を踏まえ、意見交換や情報共有を行っていくとともに、次期長寿命化計画策定に向けた取組を進めていく。

学校給食の運営については、引き続き、拡大親子給食方式により、安定した運用を行っていく。今後も拡大親子給食方式の安定運用を進める中で、学校給食全般の充実を図り、更に温かくておいしく、かつ安全で安心な学校給食を目指し、取組を進めていく。

通学路の安全対策については、引き続き、各学校や地域からの要望、通学環境の変化等を踏まえ、警察や関係部署等とも連携し、必要な対応策や緊急性などを検討し、更なる安全対策を進める。

学校保健衛生の推進については、引き続き、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザをはじめとした様々な感染症対策を適切に実施し、安全・安心な学習環境の整備・充実を図る。

また、学校保健安全法に基づき、全ての園児・児童・生徒が、毎年、健康診断を適切に受診できるよう、学校以外の場所でも受診できる機会を更に充実させ、未受診者ゼロを目指す。

計画どおり、教育環境の整備を進めるとともに、より一層の充実を図っていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・ 健康診断の未受診児に対し、受診させるためのフォローを引き続き、図っていただきたい。
- ・ 学校施設等の教育環境の整備等の見直しについて、「こどもまんなか」の考えで、子どもたちが自ら提言できる仕組みを検討していただきたい。

安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実

■取組の概要

構成取組	担当課
子どものいじめ対策の推進	教育指導課
教職員の働き方改革の推進	学務課 ・ 教育指導課
保護者の経済的負担の軽減	教育政策総務課 ◎ ・ 施設給食課
放課後の居場所の充実	社会教育推進課
地域教育力の活性化	社会教育推進課 ・ 教育指導課
概 要	
教育的アプローチと行政的アプローチの観点から子どもをいじめから守る取組を継続的に進めるとともに、教職員の健康の保持増進を図るため、教職員の業務の適正化を図り、長時間労働の解消に向けた教職員の働き方改革を推進する。 また、就学援助や中学校給食費無償化等による保護者の経済的負担の軽減や、放課後の居場所の充実など保護者ニーズに寄り添った取組を進めるとともに、地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化することで、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを進める。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名		単位	6年度	7年度	8年度	9年度
			実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
教職員の働き方に関する意識調査 「子どもと向き合うための必要な時間をとることができる。」に対し、肯定的に回答する教職員の割合	小学校	%	50.2 [47.2]	51.8 [49.7]	52.2	54.7
	中学校	%	51.5 [50.5]	49.1 [53.0]	55.5	58.0
放課後子供教室年間開催回数		回	2,833 [2,800]	2,587 [2,850]	2,900	2,950

評定	
A	S: 取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A: 取組指標が目標値と概ね同等(90%以上 100%以下)
	B: 取組指標が目標値を下回っている(60%以上 90%未満)
	C: 取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和7年度における取組状況

計画(Plan)

子どものいじめ対策の推進

学校・教育委員会が行う人間関係の再構築を目的とした「教育的アプローチ」と監察課が行ういじめを人権問題としてとらえ、即時停止を目的とした「行政的アプローチ」を並走させることで、子どもをいじめから守り、安全で安心な環境づくりを行う。

また、学校では、日常的な児童生徒の見守りはもちろん、年4回以上のアンケートを実施するとともに、教育相談を丁寧に実施することで、早期発見・早期対応に努める。

教職員の働き方改革の推進

教職員が子どもと関わる時間を確保し、効果的な教育活動を行うとともに、教職員が教育に対する情熱を高め、より一層健康で充実した働き方ができるよう、教職員の勤務時間を適切に管理する。

また、時間外勤務「月45時間以内」の厳守に向け、教職員一人一人の意識改革や、業務の効率化、業務量の削減、人員の有効活用など教職員の働き方改革を更に推進する。

保護者の経済的負担の軽減

就学援助制度を通じて、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

また、中学校給食については、市独自の子育て支援策として、中学生の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、中学校給食の無償化を行うことで、市立中学校に通う生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。

なお、小学校給食については、給食費を大阪府内平均水準まで改定するとともに、給食費に対し市から支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。引き続き、国の小学校給食無償化や物価の動向等を注視しながら、給食費の在り方と市の支援を段階的に検討する。

放課後の居場所の充実

留守家庭児童会については、児童の状況や発達段階を踏まえた上で、寝屋川教育における対話を通じた学びの要素も取り入れながら育成支援を充実させ、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境を整える。併せて、すべての児童が多様な経験や活動を行うことができるよう放課後子供教室を開催し、これら両事業を一体的に実施することで、児童が放課後等を安全で安心して過ごすことができる環境整備を推進する。

また、青少年の居場所「スマイル」については、引き続き、市内の青少年(中学生から満30歳まで)が気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場や、悩み等をスタッフに相談できる環境を提供する。

地域教育力の活性化

青少年指導員会、PTA、地域教育協議会など地域の教育コミュニティを支える人や団体との連携により、学校・家庭・地域が力を合わせ地域の子どもたちを地域で育てる環境の整備を

推進する。

また、市内全小学校に配置している家庭教育サポーターが、子育てに不安を抱える家庭への訪問や相談活動を行い、学校と連携し保護者の悩み軽減を図ることにより、児童の登校改善や児童虐待の未然防止に取り組む。

活動実績(Do)

子どものいじめ対策の推進

各学校で、年4回以上のアンケートを活用した教育相談や日常的な面談等を丁寧に実施したため、いじめの早期発見・早期対応につながった。

また、毎朝や長期休業期間中において一人一台端末を活用したアンケートを実施し、長期休業後スムーズに学校生活が送れるよう体制を整えたことで、一層子どもの声を把握することができ、昨年度と比較し、いじめの認知件数が大幅に増加した。監察課の行政的アプローチと並走し、いじめ行為の停止後、3 か月間の継続的な見守りを実施した。

【いじめ認知件数】

	令和6年度	令和7年度	前年度比
小学校	300 件	521件	+221件
中学校	254 件	473件	+219件

教職員の働き方改革の推進

学校出退勤管理システムにより、教職員一人一人の勤務時間を客観的に把握し、文部科学省が示す勤務時間の上限に関するガイドラインに基づき、学校と連携して適切な管理を行うとともに、勤務時間を意識した働き方の推進など、意識改革を図った。

また、出退勤管理システムへ休暇申請機能の付与や、学校と保護者をつなぐオンライン連絡網、学校電話のコールセンター体制、デジタル採点システム・校務支援システムの活用、学校園閉庁日の拡充、部活動種目別拠点校の拡充や部活動の活動時間の設定など、働き方改革を進めるとともに、教職員が子どもたちと関わる時間をより一層確保できる取組を進めた。

そして、令和7年6月に成立した「改正給特法」に基づき、新たに義務化されることとなった「寝屋川市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定準備を行った。

【主な取組状況】

	令和6年度	令和7年度
〈学校園閉庁日の拡充〉 期間	5日間 (固定:8月 11 日から 15 日)	土日含め連続する9日間 (変動:8月9日から 17 日)
〈部活動種目別拠点校の拡充〉 実施種目	男子バレーボール、英語ディバートを拡充 (計12種目)	ダンス、茶華道を拡充 (計 14 種目)

【学校の業務改善の進捗状況】※教職員の働き方改革に関する意識調査より

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
「学校の業務改善が進んでいると感じている」 肯定的回答割合	小学校	41.4%	59.4%	61.3%
	中学校	41.2%	58.1%	72.2%

保護者の経済的負担の軽減

就学援助については、電子申請の活用により、市民の利便性の向上を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行った。
(令和7年度認定状況 小:17.6%、中:18.5%)

また、入学準備金については、国単価引き上げに伴う支給額の増額を行い、入学時における保護者の負担軽減を図った。

中学校給食については、市独自の子育て支援策として、中学校給食の無償化を行った。

また、小学校給食については、給食費を大阪府内平均水準まで改定することに伴い、増額した給食費に対して、市から一部支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。

放課後の居場所の充実

放課後子供教室推進事業については、令和7年度からの「ねやがわスクールパーク事業」の実施に伴う校庭開放の見直し等により、参加児童数は減少したが、留守家庭児童会と校内交流型による取組を推進するとともに、校区毎に工夫を凝らし、児童に対して多様な体験や活動の場を提供することができた。

【放課後子供教室推進事業実施状況】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	2,917 回	2,833 回	2,587回
参加児童数	124,002 人	117,485 人	70,367 人

留守家庭児童会については、昨年度に引き続き、入会事務の見直しを行う（原則オンライン申請へ）など、児童指導員がより児童に向き合える体制整備を図り、利用が増える中でも全児童の受け入れを継続した。また、「0歳から15歳までの一貫した寝屋川教育」を推進する中で、異年齢間での有意義な対話を通じてコミュニケーション能力や傾聴力を向上させる独自プログラム「コミ・コミタイム(コミュニケーション・コミットタイムの略)」を実施し、各留守家庭児童会にホワイトボードを配備した。

青少年の居場所「スマイル」については、引き続き、気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場や、悩み等をスタッフに相談できる環境を提供することができた。

【昨年実績】利用者数目標 21,000 人に対し、実績は 19,980 人（95%）と、概ね目標は達成（昨年比 114%増（昨年利用者：17,521 人））。

【青少年の居場所利用者数】

年 度	中学生	高校生	大学生	一 般	合 計
令和5年度	13,892 人 (68.5%)	3,246 人 (16.0%)	2,415 人 (11.9%)	739 人 (3.6%)	20,292 人
令和6年度	12,086 人 (69.0%)	2,639 人 (15.1%)	1,810 人 (10.3%)	986 人 (5.6%)	17,521 人
令和7年度	12,431 人 (62.0%)	4,943 人 (25.0%)	1,696 人 (8.0%)	910 人 (5.0%)	19,980 人

地域教育力の活性化

各中学校区における学校運営協議会では、委員へ学校運営等に関する意見聴取を行い、目標やビジョンを共有し、地域や保護者と連携を深めながら、開かれた学校づくりの進展と教育活動の活性化を図り、学校運営の充実に寄与することができた。

また、青少年指導員会、PTA、地域教育協議会などの各種団体との連携を密にし、学校・家庭・地域が一丸となり、地域の教育環境の向上や活性化を図るとともに、青少年の健全育成を推進した。

家庭教育サポーターについては、引き続き、柔軟に応援体制を敷くなどの対応を行いつつ、児童の登校支援や家庭訪問などの活動において児童生徒支援人材とも連携し、対面でのやりとりを基本としながら、電話や手紙等による相談対応も行った。

【家庭教育サポーター派遣事業取組状況】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭訪問回数	2,282 回	2,030 回	2,139 回
相談件数	4,403 回	3,963 回	4,164 回
児童対応	10,084 回	8,922 回	7,930 回

■令和7年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

教職員の意識改革をはじめ、監察課によるいじめ対応や、部活動種目別拠点校の拡充、オンライン連絡網、学校電話のコールセンター体制などの校務DXの取組等、複数の観点から働き方改革を進めてきたことで、小・中学校ともに学校の業務改善が進んできていると感じている教職員の割合は年々増えてきており、時間外勤務時間の減少につながった。しかし、取組指標「教職員の働き方に関する意識調査『子どもと向き合うための必要な時間をとることができる。』」に対し、肯定的に回答する教職員の割合は、小学校は目標値を上回り、中学校は目標値を下回っていることから、更に教職員が子どもと向き合うための心理的ゆとりを確保していく必要がある。

また、取組指標「放課後子供教室年間開催回数」は、目標値を下回る結果となった。原因と

して校庭開放の見直しによるものと考えられる。

いじめ対策については、各学校で定期的なアンケートを活用した教育相談や日常的な面談等を丁寧に実施することで、いじめの早期発見・早期対応につながり、児童・生徒の安全で安心できる学びの環境づくりを進めることができた。

特に、いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針に基づき、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるとともに、いじめは絶対許されないものであるという認識が、教職員の中でより浸透した結果、いじめの積極的な認知につながっている。

保護者の経済的負担の軽減については、就学援助により、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行った上で、市立中学校給食の無償化、市立小学校給食費標準化支援事業により、今般の物価高騰が続く状況において、より一層保護者の負担軽減を図ることができた。

放課後子供教室推進事業については、猛暑による影響などにより取りやめたプログラムもあったが、多様なプログラムを実施する中で、留守家庭児童会と校内交流型で推進した。

留守家庭児童会については、事務負担軽減を通じて児童指導員がより児童に向き合える体制作りに努め、安全で安心な保育環境の整備を推進した。

青少年の居場所については、引き続き、市内の青少年が気軽に立ち寄れる環境づくりに努めた結果、他校の生徒同士が新たな友人関係を築いたり、スタッフとの関わりを通じて不登校生徒が通学できるようになったりするなどの効果が表れている。

地域教育力の活性化については、学校運営協議会の委員から、「子どもたちの9年間の成長を実感できた」「学校の取組は、子どもたちにとって力をつける良い機会となっている」「学校外におけるマナーなど、学校や地域で連携しながら指導していきたい」などの学校運営に対する前向きな意見があり、地域教育協議会の委員からは、「子どもたちと地域の人々が関わることで豊かな人間関係づくりにつながった」「学校だけでは実施が難しい体験活動を充実させることができた」といった意見等が挙がり、地域と共に子どもを育む体制づくりを進めることができた。

また、家庭教育サポーター事業において、サポーターの更なる資質向上のため、経験豊富なサポーターによる現場訪問やアドバイザーによる研修の充実等により、保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進することができた。

今後の方向性(Innovation)

いじめ対策については、いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針に基づき、児童・生徒の些細な変化を見逃さないよう、担任だけでなく、学年教職員はじめ SC や SSW 等の専門家を含めたチーム学校で対応できる体制を引き続き、整えていく。また、引き続き、児童生徒が自らの不安や悩みに気づき、身近な大人へ相談するなどの対処方法を身に付けることができるよう SC による SOS の出し方教育の実施や教育相談、児童生徒や保護者への相談窓口の更なる周知など、支援体制の充実を図っていく。人間関係の再構築を目指した教育的アプローチについては、個別の事案対応だけでなく、発達支持的生徒指導等により、すべての子どもが安全・安心に通える魅力ある学校づくりを進めていく。

教職員の働き方改革の推進については、令和8年4月に策定する「寝屋川市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、目指す目標を明らかにし、これを

達成するために、市教育委員会、学校、保護者、地域が同じ意識を持った取組を推進していく。

そして引き続き、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員一人一人の意識改革や、校務支援システム等の活用促進等による業務の効率化、業務量の削減、人員の有効活用、部活動種目別拠点校の更なる拡充や土日の部活動の在り方、AIによる教育DXの推進（生成AIによる校務支援・対話型AI電話の導入）について検討を行うなど、学校現場の課題に沿った働き方改革の取組を一層進めていく。

保護者の経済的負担の軽減については、就学援助においては、長引く物価高騰を見据え、ひとり親家庭への支援の在り方を検討するとともに、引き続き、市独自の子育て支援策として、中学校給食の無償化を行い、市立中学校に通う生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図っていく。小学校給食については、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」に基づき、小学校給食費の保護者負担の軽減を行うとともに、国の無償化で不足する物価高騰分について市独自の支援を行い、小学校給食を無償化することで、対象児童を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図っていく。

放課後子供教室については、保護者の就労要件等を問わず誰もが参加できる場であり、保護者の多様な働き方に対応した放課後の児童の居場所となり得ることから、放課後子ども総合プラン運営委員会における意見も踏まえ、引き続き、内容の充実を図っていく。

また、令和7年度から始まった「ねやがわスクールパーク事業」において、ボール遊びができる場所が少ないという問題の解消及び更なる放課後の居場所として充実を図っていく。

留守家庭児童会については、今後も人員確保対策や事務負担の見直しを行い、児童指導員がより児童に向き合える体制構築に努め、子どもの状況把握や育成支援を充実させ、引き続き、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進する。また、独自プログラム「コミ・コミタイム」を引き続き実施していく。

青少年の居場所については、継続して青少年が気軽に立ち寄れる環境を提供するとともに、市のターミナル化構想の取組状況などを踏まえ、引き続き、在り方の検討を行う。

地域教育力の活性化については、学校運営協議会等において、学校や子ども、地域の課題について共有し、各中学校区の様々な取組を効果的、継続的な実施となるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で果たすべき役割を明確にしながら連携・協働し、子どもたちの成長を支え、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を進める。

また、家庭教育サポート事業においては、引き続き、サポーターの資質向上のため、経験豊富なサポーターによる現場訪問やアドバイザーによる研修の充実等により、保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進する。

■ 継続

□ 見直し

アドバイザー意見

- ・ 教員が子どもと向き合うための「心理的ゆとり」を確保することが、子どもと向き合う「時間」の確保につながるのかについて、課題の整理が必要である。
- ・ 学校のために自分の知識や経験、技能を生かして協力したいという意欲を持ちながらも、

どのように学校を支援すればよいのか分からない人もいると考える。教員の働き方改革を進めるにあたり、こうした潜在的な支援者(地域の人材や力)を発掘し、学校が必要としている人材や支援内容をマッチングさせるなどの具体的な仕組みを検討していただきたい。

今後、例えばスクールソーシャルワーカーのように、学校と地域を結びつけるスキルを持った人材の支援を検討していただきたい。

- ・ 働き方改革を進める中、部活動の地域移行について、有償ボランティア等を含めた人材確保の取組について、さらに検討を進めていただきたい。

市民が活躍できる環境の整備

■取組の概要

構成取組	担当課
生涯学習機会の充実	社会教育推進課 ◎
図書館機能の充実	中央図書館
概 要	
市民が積極的・継続的に自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習できる環境づくりや、多機能空間を備えた生涯学習施設の整備を通じて、市民の生涯学習や市民活動の機会の充実を図る。 また、中央図書館を拠点とした図書サービスにより、市民の読書環境を推進するとともに、(仮称)こども専用図書館の整備を通じて、図書館機能のより一層の充実を図る。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
市民一人当たりの生涯学習活動回数	回	6.5 [8.1]	5.6 [8.2]	8.2	8.3
図書の配送事業の利用者数	人	1,904 [2,130]	2,101 [2,170]	2,210	2,250

評定	
B	S:取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A:取組指標が目標値と概ね同等(90%以上 100%以下)
	B:取組指標が目標値を下回っている(60%以上 90%未満)
	C:取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和7年度における取組状況

計画(Plan)

生涯学習機会の充実

市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進するため、令和6年4月に設置した望が丘ランチ(地域交流スペース)の運用を通じて、多世代が憩える場を提供する。

また、生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた事業展開や生涯学習拠点の再構築を見据えた、学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を一層活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図る。

また、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の構築について、検討を進める。

『生涯学習拠点の中核機能』を備える生涯学習施設を、寝屋川市駅前(アドバンスねやがわ1号館5階)に令和8年度の開設を目指し、必要な準備を進めていく。

図書館機能の充実

ターミナル施設である中央図書館を拠点に図書サービスを展開することにより、市民の読書環境を推進するとともに、小中学校への図書配送により児童・生徒の読書環境のさらなる充実を図る。

また、望が丘ランチ(地域交流スペース)での読み聞かせを通じて、未就学児や保護者への読書意欲を高めるとともに、(仮称)こども専用図書館については、令和8年度の開館を目指し、必要な準備を進めていく。

活動実績(Do)

生涯学習機会の充実

望が丘ランチ(地域交流スペース)等において、市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進し、多世代が憩える場を提供した。

また、生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図るとともに、ホームページ上で希望する学習内容や活動の検索性を上げることで、利便性の向上に努めた。

生涯学習拠点の中核機能を備える「生涯学習(多機能)施設」を寝屋川市駅前(アドバンスねやがわ1号館)に整備するため、基本設計・実施設計を行った。

図書館機能の充実

中央図書館は、サードプレイス型の図書館として、日々、多くの市民が訪れ、開館から約4年で累計来館者数150万人を突破した(令和3年8月開館、令和7年11月150万人達成)。また、令和7年8月には、市広報誌に夏の読書キャンペーン事業(今年の100冊)を掲載するなど、市全域で読書活動を推進した。

【中央図書館の来館・貸出の状況】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
来館者数	332,178 人	341,891 人	365,059 人
貸出冊数	426,930 冊	435,807 冊	485,381 冊

図書配送事業では、郵便局・シティステーションでの図書の受取・返却により、図書館への来館が困難な方々に対し、図書を提供することができた。

【図書配送事業の利用状況】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	2,029 人	1,904 人	2,101 人
貸出冊数	4,725 冊	4,192 冊	4,959 冊

学校連携事業である学校図書館図書配送事業では、児童・生徒の学習環境の更なる充実、「考える力」の育成を図るため、学校司書と連携して、月1回、各学校への図書配送を実施した。

配送図書のテーマ例

SDGs、戦争・平和、歴史、防災、仕事、芸術、スポーツ 等

タブレットおとどけ Books 事業では、昨年度に引き続き、全児童・生徒に対し、周知チラシを定期的に配布することにより、学校図書館に所蔵のない図書を児童・生徒に届けることができた。

【タブレットおとどけ Books 事業の利用状況】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	2,694 人	4,960 人	6,649 人
貸出冊数	3,619 冊	6,712 冊	8,644 冊

(仮称)こども専用図書館整備事業については、スケジュールどおり工事を進めることができ、令和7年11月末に竣工した。工事竣工後は、令和8年4月開館に向け、関係機関と連携を図りながら準備を進めた。また、こども図書館の位置づけを市長部局の施設として整理するとともに、こども図書館条例の制定をはじめ、関係例規を整備した。愛称は、こども図書館+plusとした。

駅前図書館で開催していた絵本の読み聞かせ等の定例行事は、引き続き、中央図書館等で実施した。

【こども図書館+plus のオープニングセレモニー(令和8年3月28日開催)】

内 容	式典、洞窟探検、プラレール、ミニ縁日、クイズラリー、バルーンアート など
来館者数	約 2,400 人

■令和7年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

取組指標の「市民一人当たりの生涯学習活動回数」については、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を活用してイベント・講座情報の周知を図った。しかし小学校屋内運動場が工事で使用できなかったこと等の理由で、目標値に届かなかった。

取組指標の「図書の配送事業の利用者数」については、望が丘ランチ(地域交流スペース)や移動図書館等での周知を強化することにより、昨年度に比べ、大きく増加したものの目標値にはわずかに届かなかったことから、新たな拠点の設定なども含めて、検討が必要である。

学習機会の充実については、望が丘ランチ(地域交流スペース)等において多世代が憩える場を提供するとともに、昼下がり講座等を実施し更なる地域人材の養成、周知に努めるとともに、市民に学びの場の提供や学習機会の充実を図ることができた。

市民ニーズに応じた学習に関する情報については、生涯学習情報誌、ホームページや広報誌を活用し、幅広く提供するとともに、ホームページ上で学習内容や活動を簡単に検索できるようにしたことで、希望する活動をすぐに探し出すことができ、活動への参加がよりスムーズに行えるように学習機会の充実に努めた。

また、「生涯学習(多機能)施設」については、基本設計・実施設計を行い、令和9年春の開設に向けて取り組むことができた。

中央図書館については、開館から約4年となる令和7年11月に累計来館者数150万人を達成するなど、サードプレイス型の図書館としての役割を果たすことができた。

学校連携事業については、全児童・生徒に対する定期的な周知により、昨年度を上回る結果となり、児童・生徒の学習環境の充実を図ることができた。

こども図書館+plusについては、整備工事や図書・備品の搬入等、令和8年4月の開館に向けた準備を進めるとともに、オープニングセレモニーの開催により、子育て世代も含め、幅広く周知することができた。

令和6年末に閉館した駅前図書館で行っていた児童書・絵本の提供、読み聞かせ等の行事は、中央図書館等で継続したことにより、児童サービスを維持することができた。

今後の方向性(Innovation)

学習機会の充実については、市民が各種講座やイベントに興味を持ち、実際の活動へと繋がるよう、生涯学習情報誌の充実を図るなど、生涯学習の活動支援を推進する。

望が丘ランチ(地域交流スペース)等については、市民の学習や市民相互の交流を推進する憩いの場として、各種講座等を引き続き、実施していく。

中央図書館については、従前の中央図書館を拠点とした図書館ネットワークに加え、新たに開館したこども図書館+plus、学校司書センターと連携することにより、図書館利用者の拡充、貸出冊数の増加を図る。

図書配送事業については、利用者の新規開拓のため、市立図書館だけでなく、こども図書館+plusなどの図書館以外の公共施設においても、ターゲット層を絞った周知をしていく。

学校連携事業については、令和8年度策定予定の「第4次子ども読書活動推進計画」や合意形成する力を身につけることを目的とした「読書」「スピーチ」「ディベート」の「寝屋川教育」の

取組を踏まえ、デジタル資料の活用も含め、より多くの児童・生徒が図書に触れる環境を整えていく。

こども図書館+plus については、引き続き、児童サービスの拠点施設として、中央図書館と連携・協力して、子どもの読書活動を推進していく。

これらの取組により、市民が生涯にわたって学び続けることができる環境の整備を進めていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・ 昨今、ライフスタイルの多様化に伴い、全国的に生涯学習のニーズも多様化している。新たな施設の設置を一つの契機として、年齢や性別、ライフスタイル等、異なる属性の市民が、生涯学習に対して何を求めているのかを把握し、寝屋川スタイルとして、新しい生涯学習の在り方を検討し、公平で多様な学習機会の提供につなげていただきたい。
- ・ 学校教育と地域社会との接続が重要であり、学校や地域が連携した生涯学習の取組を推進していただきたい。